



マスコットキャラクター愛称大募集



募集要項

募集内容

箱根ジオパークをアピールでき、世代を問わず広く愛されるマスコットキャラクターの愛称(名前)

応募方法

1. 郵送またはEメールで応募してください。
(hakonegeo-mascot@city.odawara.kanagawa.jp)
2. 所定の応募用紙またはA4判用紙を使用してください。
※愛称の説明(命名の理由等)及び応募者の氏名、住所、電話番号、年齢、性別、学校名と学年を明記してください。
3. 応募用紙は、箱根ジオパーク推進協議会のホームページからダウンロードできます。
URL <http://www.hakone-geopark.jp/>

応募資格

箱根町、小田原市、真鶴町、湯河原町に在住・在学の小学生以下のお子さん

応募期間

平成26年1月1日(水・祝)～2月6日(木)

※当日消印または受信有効

賞及び副賞

最優秀賞 1点

1万円分の図書カードと協議会員からの提供品
※受賞愛称が複数の応募者による場合、副賞は抽選になります。

選考方法

箱根ジオパーク推進協議会が厳正に選考します。
※審査に関するお問い合わせには応じかねますのでご了承ください。

発表

1. 平成26年3月頃
2. 箱根ジオパーク推進協議会ホームページ等に掲載するほか、受賞者に通知します。なお、受賞者以外へは連絡しません。
3. 受賞された場合、氏名、住所(市区町村名まで)、年齢は公表します。

【応募規定】

- (1) 一人何点でも応募できますが、応募用紙1枚に1点とします。
- (2) 応募にあたり要する経費は、応募者の負担とします。
- (3) 応募作品は返却しません。
- (4) 他の商標等と類似していないもので、自作の未発表作品に限ります。採用作品が他の著作権等を侵害することや、著しく類似した作品が発表されていることが判明した場合、審査結果発表後であっても採用を取り消す場合があります。
- (5) 採用作品の著作権、二次使用权、商品化権、その他一切の権利は全て主催者に帰属するものとします。
- (6) 応募作品を使用したことによって他人の権利を侵害し、それを理由に主催者が損害を被った場合には、主催者に対して応募者はその損害を填補することとします。
- (7) 公序良俗その他法令の定め反するもの、誹謗中傷を含むもの、著作権その他第三者の権利を侵害しているものは審査の対象外です。
- (8) 郵送中やメール送信中の事故により作品が届かなかった場合や、不可抗力の事故及び何らかの障害で画像ファイルが読めない等の問題が発生した場合は、主催者は責任を負わないこととします。

【個人情報の取り扱いについて】

応募に伴う個人情報については、本募集に関する目的以外に使用しません。

【応募先及び問い合わせ先】

箱根ジオパークマスコットキャラクター募集係
(小田原市役所 企画部 企画政策課 政策調整係)

〒250-8555 神奈川県小田原市荻窪 300 番地 電話 0465-33-1379

Email hakonegeo-mascot@city.odawara.kanagawa.jp

この事業は、市町村振興宝くじの収益金の運用益から一部助成を得て実施しています。